

平成の名刀・名工展 開催要項

1. 趣旨

この展覧会は、平成元年～30年の間に優れた作品を製作し、刀剣界に大きな貢献を残した者を顕彰し、平成の名刀・名工展として開催するものである。

刀剣製作は戦後、時代環境の変化により一時はその行先を見失いかけたが、人々は武器ではなく美術刀剣という在り方にその未来を見出した。日本刀製作技術は千年余の歴史があり、工芸史上重要な地位を占めるものである。そしてこの現代において、長年の伝統を継承しつつ古の模倣や従来の踏襲に終わらない、伝統の把握と一層の技術錬磨の上に、新しい時代とともにある日本刀の姿を築き上げることが、刀剣製作者の責務であると我々は認識する所である。

本展覧会は、広く人々の批評と御清覧を仰ぎ、美術刀剣ならびに我が国工芸の健全な発展に寄与することを願うものである。

2. 主催・共催・後援／協力 会期 会場

開催地	主催	共催	後援・協力	会期	会場
岡山県	(公財)日本美術刀剣保存協会 (公財)日本刀文化振興協会 全日本刀匠会	林原美術館 刀剣博物館 坂城町鉄の展示館	文化庁協力 ※細目については実行委員会で決定	平成31年5月18日～7月7日	林原美術館
東京都	(公財)日本美術刀剣保存協会 (公財)日本刀文化振興協会 全日本刀匠会	刀剣博物館 坂城町鉄の展示館 林原美術館	文化庁協力 ※細目については実行委員会で決定	平成31年8月24日～10月6日	刀剣博物館
長野県	(公財)日本美術刀剣保存協会 (公財)日本刀文化振興協会 全日本刀匠会	坂城町鉄の展示館 林原美術館 刀剣博物館	文化庁協力 ※細目については実行委員会で決定	平成31年11月9日～平成32年2月2日	坂城町鉄の展示館

3. 応募申込

- ・応募申し込みは、下記4. 応募条件を具備した者の自薦とする。他者よりの推薦は受け付けない。
- ・応募申し込みは、所定の応募用紙に記入すること。
- ・応募申し込み書類は郵送にて、運営委員会に1月21日(月)までに必着の事。

4. 応募条件

- ・美術刀剣類等製作承認を受けた者であること。
- ・現在活動中の者であること。

5. 審査料

審査料は10,000円とする。審査料の納入方法は運営委員会で決定する。

6. 賞の種類

審査会により決定された作家に対し、下記の通り賞を贈る。

◎平成の名刀・名工大賞 1名

平成の名刀・名工選受賞者の内より作品と製作活動、受賞歴、刀剣界に対する貢献(伝承者養成、普及教育等)、全ての要素を総合的に検討して最も高い評価を受けた者。

◎平成の名刀・名工準大賞 2名(同上評価順位上位順)

◎特別奨励賞 1名(上記にて55歳以下の者の内、最も高い評価を受けた者)

◎奨励賞 3名(上記にて55歳以下の者の内、評価順位上位順)

◎平成の名刀・名工選(入選・35人程度)

7. 審査委員会

前条の規定する賞の受賞者を審査決定するために、審査委員会を置く。

審査員の互選により、審査委員長1名及び審査委員長の指名により審査副委員長1名を置く。

8. 審査会

応募用紙記入内容による審査の上、各賞を決定する。

9. 審査委員

審査委員名は、決定次第発表する。発表時期は運営委員会で決定する。

10. 陳列作品

受賞者の作品原則一人一口。審査委員会の推薦する物故刀匠の作品。実行委員会の推薦する参考品。

11. 審査発表

審査日時・発表については運営委員会で決定する。

なお、個別の問い合わせについては一切応じない。

12. 付帯行事

(1)図録の発行 (2)陳列品の解説 (3)ホームページへの掲載 (4)特別展示 (5)その他適当な行事

13. 作品の搬出

日時・場所については実行委員会で決定する。

14. 異議の申立

受賞、陳列その他について、異議を申し立てることは出来ない。

15. 作品・個人情報について

出展の際に記載された情報は、報道機関への入選・受賞発表、平成の名刀・名工展関係の案内等に限りて使用する。

16. その他

同展の開催について必要な事項は、平成の名刀・名工展規程に依り各委員会が定める。

平成の名刀・名工展運営委員会

運営委員長 渡邊妙子

住所 700-0904 岡山県岡山市北区柳町2-1-1

事務局：全日本刀匠会事務局内 担当：坪内

TEL：086-227-5721 FAX：086-803-7106

アドレス：info@tousyokai.jp